

あわら社第1138号
令和6年1月18日

あわら市監査委員 北 島 登 様

社会福祉法人あわら市社会福祉協議会
会 長 坂 野 靖 子



令和5年度財政援助団体等監査（指定管理者）の結果に関する
措置報告について

令和5年11月30日付あ監委第86-3号により報告のあった財政援助団体等監査（指定管理者）の結果について、その措置を講じたため報告します。

記

措置内容	<p>指摘事項</p> <p>(1) 不適正な支払い事務処理 会計責任者及び会計担当者等、複数名でのチェック体制を強化することで、必要事項の記載漏れをなくし、書類の添付を徹底し、支払額等の誤りがないように努める。</p> <p>(2) 不適切な事務執行 委託業務については、未執行分の事業から改めて契約事業者を選定し直し、契約書を取り交わすこととする。</p> <p>(3) 起票伝票や領収書類の整備、保存の不備 今後、伝票の管理徹底に努める。</p> <p>(4) 支払口座の誤り 該当の支出について納品先・支払先事業者それぞれに当該支払いについて確認を求め、支払先事業者からの返金を受けた。納品先事業者へは令和6年1月25日に支払い予定である。</p> <p>(5) 支払遅延 今後、遅延が起こらないよう速やかな支払いに努める。</p> <p>意見・要望等 市姫荘の指定管理業務の範囲については、来年度以降の指定管理基本協定の際に整理するよう努める。</p>
------	---